

東京大学外国人留学生宿舍入居申請について

東京大学外国人留学生宿舍への入居を希望する方は、入居申請オンラインシステム（OSTA）から、締切日までに必ず申請してください。

1. 申請資格

インターナショナル・ロッジまたは国際学生宿舍を希望する場合 ①と②の両方を満たす方

目白台インターナショナル・ビレッジを希望する場合 ①を満たす方

- ① 本学に在籍（予定者を含む）する外国人留学生で、出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）別表第1に定める在留資格を有する者又は海外の大学等との学生交流協定に基づき本学が受け入れる予定の学生
- ② 当選した場合の入居時期から遡って3年以内に、留学生宿舍またはインターナショナル・ビレッジに6か月以上入居（注1、2）したことがない者。ただし、身体障がい等、特殊な事情がある場合には別途ご相談ください。

（注1）教養学部前期課程在籍時に東京大学三鷹国際学生宿舍に居住歴がある場合を除く

（注2）柏ロッジに居住歴のある者が柏ロッジに再申請する場合を除く

2. 宿舍概要および募集居室数

別添のPDFファイルを参照してください。

3. OSTA申請方法

1. ハウジングオフィスのホームページにアクセスする。
<https://www.u-tokyo.ac.jp/adm/housing-office/ja/osta/entry.html>
2. トップページから自分が該当する申請画面にアクセスする。
3. パスワードを入力する。
目白台インターナショナル・ビレッジに申請する方 **village1919**
インターナショナル・ロッジまたは国際学生宿舍に申請する方 **2025Autumn**
4. OSTAオンラインで仮申請 ⇒ 本申請 ⇒ 結果通知 となります。

4. 申請期間

【目白台インターナショナル・ビレッジ】※申請期間は3回あります。

入居申請期間（1）	2025年5月26日（月）～ 6月25日（水）
結果発表時期	2025年7月15日（火）頃
入居可能時期	在学者は8月以降、10月入学者は10月1日以降入居可能
入居申請期間（2）	2025年6月26日（木）～ 7月25日（金）
結果発表時期	2025年8月15日（金）頃
入居可能時期	在学者は9月以降、10月入学者は10月1日以降入居可能

入居申請期間（3） 2025年7月26日（土）～ 7月31日（木）

結果発表時期 2025年8月15日（金）頃

入居可能時期 在学者は9月以降、10月入学者は10月1日以降入居可能

【インターナショナル・ロッジ および 国際学生宿舎】※申請期間は1回のみです。

入居申請期間 2025年6月5日（木）～6月25日（水）17時（日本時間）

結果発表時期 2025年7月25日（金）頃

入居可能時期 在学者・10月入学者ともに10月1日以降入居可能

「目白台インターナショナル・ビレッジ」と「インターナショナル・ロッジ、国際学生宿舎」を同時に申請することはできません。「インターナショナル・ロッジ、国際学生宿舎」の結果通知後に「目白台インターナショナル・ビレッジ」に申請することは可能です。また、先の期間に行った申請が当選となった場合、その後の申請は無効となります。詳細は、4ページの「OSTA申請フローチャート」で確認してください。

5. 追加提出書類について（該当する申請者のみ）

以下にあてはまる場合は、追加書類を指定のURLへアップロードしてください。

提出の際は、ファイル名にOSTAの申請番号を含めてください。例：20250605-0001.pdf

a) 夫婦または家族で入居を申請する方

提出物：続柄を証明する書類（申請締切日までに提出してください）

提出先：<https://univtokyo.sharepoint.com/:f:/t/Teams.rsupport.adm/EgI5r1hF2qhBwJ1Yh0FJ5P8B2MyFZ8hPmWhmbHg6mT653w>

b) 身体障がいや病気等、配置居室に特別な要望のある方

提出物：医師の診断書（申請完了と同時に提出してください）

提出先：<https://univtokyo.sharepoint.com/:f:/t/Teams.rsupport.adm/Ev6q9rikpPRHpm5mN6MbjkEBbuL5HpkmicWh-xSIZHNZkA>

※申請時に特別理由の記載がない場合は、その後申し出たとしても、居室配置後および入居後の部屋変更には一切応じられませんので、予めご承知おきください。

6. オールジェンダーフロアについて

目白台インターナショナル・ビレッジ、各インターナショナル・ロッジ、三鷹国際学生宿舎、豊島国際学生宿舎A棟には、パスポートや在留カードの性別を問わず、誰でも入居可能なオールジェンダーフロアが一部導入されています。（駒場ロッジ本館および別館と柏ロッジは、各個室内に水回り設備が備わっていることから、従前どおり性別によることのないフロア配置となります。）オールジェンダーフロアへの入居を希望する方は、フロア導入の趣旨や共用設備の特徴（別添のPDFファイル参照）をよく確認し理解した上で、入居申請をしていただくようお願いします。

OSTAでの申請の際は、「オールジェンダーフロア」または独立型居室を選択してください。選択の理由はありません。なお、居室に関する配慮希望がある場合は、問合せ先まで個別にご相談ください。必要に応じて面談等にて個別に事情を確認させていただくことがあります。また、宿舎の空室状況等により、必ずしもご希望にそえない場合もありますので、ご了承ください。

7. 注意事項

1. 宿舎での健康管理について

宿舎では入居者等の健康管理のために、学生定期健康診断の受診や感染防止対策への協力等をお願いしています。詳細は、以下のURLからご確認ください。

<https://www.u-tokyo.ac.jp/content/400239567.pdf>

2. 研修について

入居者は「東京大学のD&Iへの理解を深めるための研修（仮称）」を受講していただきます。

3. 基礎疾患およびアレルギーについて

基礎疾患およびアレルギーがある方は、宿舎の設備等を十分確認、理解した上で申請することをお勧めします。宿舎の設備等については、別添のPDFファイルを確認してください。居室配置後および入居後の部屋変更には一切応じられませんので、予めご承知おきください。

4. 追分インターナショナル・ビレッジについて

本学博士課程在籍者は、「追分インターナショナル・ビレッジ」への申請も可能です。詳しくは、ハウジングオフィスのHPをご覧ください。なお、「追分インターナショナル・ビレッジ」と【目白台インターナショナル・ビレッジ】を同時申請することはできませんが、「追分インターナショナル・ビレッジ」と「インターナショナル・ロッジ、国際学生宿舎」を同時に申請することはできません。

5. 申請資格について（インターナショナル・ロッジ、国際学生宿舎を希望する方）

過去3年のうち、本学の宿舎に6か月以上（*）入居したことがある方は申請できません。入居歴がある場合は、入居期間をOSTAに記載してください。虚偽の申請があった際は当選を無効とすることがありますのでご注意ください。

（*）入居日が1か月のうち1日だけでも、1ヶ月間入居したものととしてカウントされます。

8. 問い合わせ先

選考について：

東京大学本部奨学厚生課国際厚生チーム rsupport.adm@gs.mail.u-tokyo.ac.jp

OSTAについて：

東京大学ハウジングオフィス housing-office.adm@gs.mail.u-tokyo.ac.jp

別紙：OSTA申請フローチャート

	～6月25日	6月26日～7月25日	7月26日～7月31日
【単願】 目白台インターナショナル・ビレッジのみ ※博士課程の学生は追分インターナショナル・ビレッジへの申請も可	目白台	目白台	目白台
【単願】 国際学生宿舎／インターナショナル・ロッジのみ	国際学生宿舎／ロッジ		
【併願】 第1希望： 国際学生宿舎／インターナショナル・ロッジ 第2希望： 目白台インターナショナル・ビレッジ	国際学生宿舎／ロッジ	→	
【以下は目白台Ⅳのみしか申請できません】 第1希望： 目白台インターナショナル・ビレッジ 第2希望： 国際学生宿舎／インターナショナル・ロッジ	目白台Ⅳのみを申請してください 目白台	目白台	目白台

【目白台インターナショナル・ビレッジ】と【インターナショナル・ロッジ、国際学生宿舎】に同時期に申請することはできません。
先の期間に行った申請が当選となった場合、その後の申請は無効となります。